

# 地域包括ケア病床のご案内

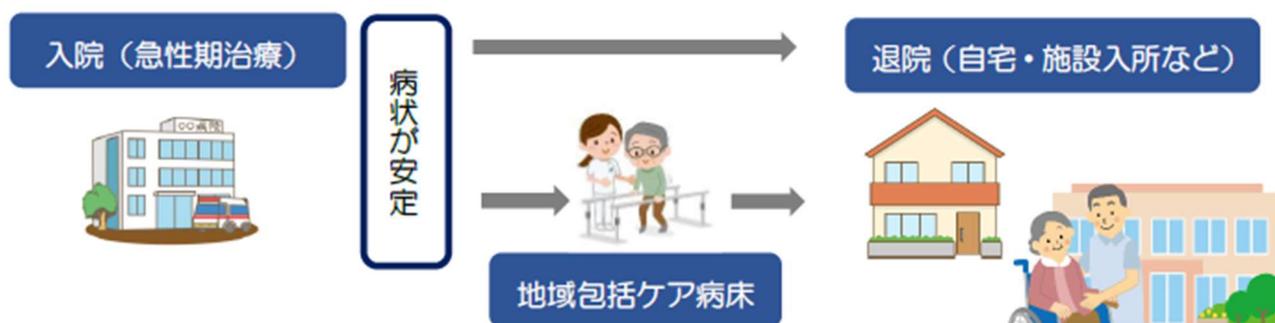
## 1. 地域包括ケア病床とは

入院治療後、病状が安定した患者さんに対してご自宅及び介護施設への復帰に向けた医療や支援・リハビリを行う病床です。（3階 17床）

医師や看護師、病棟専従のリハビリスタッフ等関係職種が協力して在宅復帰に向けて治療・支援を行っていきます。また、病棟担当の医療ソーシャルワーカーが患者さんの在宅復帰、退院後のケアについてサポートさせていただきます。

## 2. どんな場合に入院となるのか

ご自宅や介護施設への復帰を目的とした、以下のような患者さんが対象となります。  
なお、入院期間は病状によって調整いたしますが、最長60日となっております。



## 3. 病棟移動について

- ① 入院治療により病状は改善したが、当院にてもう少し経過観察が必要な方
- ② 入院治療により病状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
- ③ ご自宅での療養準備が必要な方

## 4. 入院費について

地域包括ケア病床に入院された場合、入院の計算方法が一般病床とは異なり「地域包括ケア入院医療管理料」を算定いたします。この中には、入院基本料・リハビリテーション料・投薬料・注射料・処置料・検査料・画像診断料等のほとんどの費用が含まれます。

## 5. 入院に対する留意点

病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病床に移動する場合があります。

## 6. ご相談・お問い合わせ

地域包括ケア病床についてのご相談・お問い合わせは「病棟師長（一般病棟）」または「医療相談室」までお尋ねください。